

「新名寄市総合計画後期計画策定に向けて」 総合計画策定審議会から市長へ答申

10月20日、市役所名寄庁舎において、名寄市総合計画策定審議会の長谷川良雄会長から市長へ、新名寄市総合計画（第1次）後期計画（以下「後期計画」という）について答申が行われました。

この答申は、同審議会が本年2月21日に、市長から「後期計画」の策定について諮問を受けたことによるもので、この間、各専門部会における審議など、合わせて29回の会議を開催し、答申に至ったものです。

長谷川会長からは、策定の経過、審



議の内容などについて報告の後、市民と行政との連携・協力を一層推進し、持続可能なまちづくりに取り組むよう

要請があり、市長から長期にわたる熱心な審議に対する感謝の言葉と答申を尊重して、しっかりと取り組む旨の回答がありました。

市では、この答申をもとに後期基本計画の案をまとめ、パブリック・コメント、まちづくり懇談会を通じて市民の皆さんの意見を伺い、所要の修正を加えたいうえで、市議会へ提案し後期計画を決定する予定です。

【審議の経過】

□H23・2・21	第1回策定審議会
□H23・2・21～9・30	各専門部会開催
	総務部会
	保健医療福祉部会
	市民生活環境部会
	都市基盤整備部会
	産業経済部会
	教育文化スポーツ部会
□H23・10・18	第2回策定審議会
□H23・10・20	市長への答申

パブリック コメント

「新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画（案）」に対する 市民意見を募集します

市では、新名寄市総合計画（第1次）後期計画（以下「後期計画」という）を策定します。

総合計画は、市の最上位の計画で、本市では平成18年度に10カ年（平成19年度から28年度）の計画を策定していますが、計画を構成する基本計画および実施計画については、前期5カ年、後期5カ年とされていることから、平成24年度から28年度までの後期計画を策定するものです。

現在、名寄市パブリック・コメント条例に基づき、後期基本計画の案を公表していますので、ご意見をお寄せください。

公表の方法

- (1) 名寄市ホームページでの閲覧
↓各種情報↓パブリック・コメント
URL=www.city.nayoro.lg.jp/
- (2) 指定場所での閲覧

名寄庁舎（企画課含む）・風連庁舎・智恵文支所・図書館（名寄本館・風連分館）・市立大学・北国博物館の情報公開コーナー

意見の提出方法

指定場所に備え付けの「意見提

出用紙に住所と氏名を明記のうえ持参、ファックス、郵送、電子メールなどで提出してください。なお、「意見提出用紙」は、ホームページからもダウンロードできます。

ファックスの場合

Fax 01654-25644

郵送の場合

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

総務部企画課企画調整係

メールの場合

ny-public@city.nayoro.lg.jp

提出期限

平成23年11月24日（木）

問い合わせ

名寄庁舎 3階

総務部企画課企画調整係

☎01654-32111

（内線3306）

パブリック・コメント実施結果

■案件名

名寄市交通安全計画（素案）

■意見等の募集期間

平成23年7月20日～8月18日

■意見等の提出者数（提出件数）

提出者1人（1件）

■意見等の処理 案の修正 1箇所